

第 37 号 議 案

令和 4 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ748千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 5 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 20,000	千円 Δ20,000	千円 0
1 繰越金		19,300	Δ19,300	0
	1 繰越金	19,300	Δ19,300	0
2 諸収入		700	Δ700	0
	1 貸付金元利収入	700	Δ700	0
歳入合計		20,748	Δ20,000	748

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 20,000	千円 Δ20,000	千円 0
1 農林水産業費		20,000	Δ20,000	0
	1 林業費	20,000	Δ20,000	0
歳出合計		20,748	Δ20,000	748